

8.11 交通安全

8.11.1 調査事項

調査事項は、表 8.11-1 に示すとおりである。

表8.11-1 調査事項

区 分	調査事項
予測した事項	・アクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度
予測条件の状況	・アクセス経路における歩車動線分離の状況
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両の走行ルートは、計画地までの交通安全への配慮のため主に一般国道357号（湾岸道路）を利用する。 ・工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底する。 ・工事用車両の集中稼働を行わないよう、工事工程の平準化に努める計画である。 ・工事用車両の走行に当たっては、市街地での待機や違法駐車等をすることがないよう、運転者への指導を徹底する。 ・作業員の通勤は可能な限り公共交通機関を利用するよう指導し、自動二輪車又は自転車で通勤する場合は、それらの作業員を把握するとともに、作業員用の十分な駐輪スペースの確保を徹底させる。 ・市街地では特に歩行者、自転車、一般車両を優先する等交通安全教育を工事用車両運転者に対して徹底する計画としている。

8.11.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

8.11.3 調査手法

調査手法は、表 8.11-2 に示すとおりである。

表8.11-2 調査手法

	調査事項	アクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度
	調査時点	工事の施行中とした。
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とした。
	予測条件の状況	工事中の適宜とした。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とした。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とした。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

8.11.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) 予測した事項

ア. アクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度

最寄り駅等から計画地までのアクセス経路における歩車動線の分離状況に変更はなく、本事業では、アクセス経路に対する改変は行っていない。

また、工事用車両の走行に当たっては、工事用車両の出入口には交通整理員を配置し、計画地周辺の利用も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮するとともに、安全走行を徹底した。

2) 予測条件の状況

ア. アクセス経路における歩車動線の分離の状況

葛西臨海公園公園駅や同駅バス停から計画地までのアクセス経路は、公園内の園路が利用されている。また、計画地北側の臨海車庫バス停からのアクセス経路は、マウントアップ形式やガードレール、歩道橋等の安全施設との組合せにより、歩道と車道が分離されている。

3) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.11-3 に示すとおりである。なお、交通安全に関する問合せはなかった。

表8.11-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
・工事用車両の走行ルートは、計画地までの交通安全への配慮のため主に一般国道357号（湾岸道路）を利用する。	運転者には、湾岸道路の使用など走行ルートの限定に関して事前指導し、交通安全に配慮した。
・工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底する。	朝礼（写真8.11-1）等を通じて、規制速度の厳守、安全走行の徹底等、運転者へ指導を行った。
・工事用車両の集中稼働を行わないよう、工事工程の平準化に努める計画である。	朝礼（写真8.11-1）等を通じて、運転者には、走行ルートの限定及び安全走行に関して指導を行った。また、事前に搬入車両台数及び時間帯を確認することにより、工事用車両（主にダンプトラック、生コンクリート車等）の集中を避け、平準化を図った。
・工事用車両の走行に当たっては、市街地での待機や違法駐車等をすることがないように、運転者への指導を徹底する。	工事用車両は施工ヤード内に誘導するとともに、工程会議（写真8.11-2）等で周辺市街地での待機や違法駐車防止の徹底について指導を行った。
・作業員の通勤は可能な限り公共交通機関を利用するよう指導し、自動二輪車又は自転車通勤する場合は、それらの作業員を把握するとともに、作業員用の十分な駐輪スペースの確保を徹底させる。	朝礼（写真8.11-1）や工程会議（写真8.11-2）等で工事作業員の通勤には公共交通機関を利用するよう指導を行い、実施状況について確認を行った。また、自動二輪や自転車用の駐輪スペース（写真8.11-3）を十分に確保した。
・市街地では特に歩行者、自転車、一般車両を優先する等交通安全教育を工事用車両運転者に対して徹底する計画としている。	朝礼（写真8.11-1）等を通じて、特に市街地における歩行者、自転車、一般車両等の優先の徹底、交差点進入時、右左折時における歩行者、自転車等の安全確認の徹底等運転者へ指導を行った。



写真 8.11-1 朝礼時



写真 8.11-2 工程会議



写真 8.11-3 作業員用駐輪スペース

(2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

1) 予測した事項

ア. アクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度

本事業によるアクセス経路の改変はない。

フォローアップ調査では、予測結果と同様に、工事用車両の走行に当たり、朝礼等での安全運転の指導、工事用車両出入口に交通整理員を配置する等のミティゲーションを実施することにより、計画地周辺の利用も含めた一般歩行者の安全を確保したことを確認した。

以上のことから、工事用車両の走行に伴う交通安全の変化は小さく、交通安全が確保されたものとする。